

## 寄付金募集要項

公益財団法人佐々木研究所  
理事長兼附属杏雲堂病院院長 中村 俊夫  
附属研究所所長 関谷 剛男

1. 名称 佐々木隆興・吉田富三がん研究募金
2. 寄付金使途 「がんとの共存を目指す研究」の充実・発展に充当させていただきます。  
(詳細は趣意書をご参照ください。)
3. 募集目標額 1, 0 0 0 万円 (平成 29 年度)
4. 募集期間 平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日
5. 募集対象 (1) 個人：1 口 5, 0 0 0 円  
(2) 法人等：金額は任意です。
6. 申し込み方法  
当法人所定の用紙「寄付金申込書」に必要事項をご記入の上、郵送、F A X または電子メールで公益財団法人佐々木研究所事務局までお送りください(窓口持参も可能です)。  
尚、寄付金は当法人の口座にお振込みいただくか、現金書留にて送付いただきますようお願いいたします。受領後、当法人から「受領書」を発行いたします。
7. 寄付者の顕彰  
ご寄付を賜りました方のお名前を、附属杏雲堂病院の玄関ホール等に掲載させていただきます。  
(ご寄付は匿名でも可能ですので、ご希望の場合はお申し出願います。)
8. 個人情報の取り扱い  
ご寄付にあたり、寄付申込書、振込用紙に記載される住所・氏名等の個人情報は、当法人が行う寄付金募集業務に限り使用し、その他の目的で使用することはありません。
9. 寄付金に対する税制優遇措置

当法人は、国から公益財団法人の認定を受け、特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用されます。

(1) 個人の場合

個人からのご寄付は、所得控除（寄付金控除）の適用を受けることができます。所得税の還付請求は、当法人発行の受領書を添えて、ご寄付して頂いた翌年の確定申告期間に所轄税務署に確定申告してください。

□ 寄付金控除額＝「次のいずれか低い金額」－2,000円

① その年に支出した寄付金の合計額

② その年の総所得金額等の40%相当額

(2) 法人等の場合

法人からの寄付金については、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で、損金算入をすることができます。寄付した日を含む事業年度の決算の際に、当法人が発行した受領書を添付の上、申告を行ってください。

10. 振込先

下記のいずれかをご指定ください。

□ 三菱東京UFJ銀行 春日町支店 普通預金 0576372 口座名義 公益財団法人佐々木研究所
---

【寄付金申し込み受付、お問い合わせ先】

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-2

公益財団法人佐々木研究所 事務局

電話：03-3292-8092、FAX：03-3293-9090

E-mail：[head-office@po.kyoundo.jp](mailto:head-office@po.kyoundo.jp)